



広報 KOGA NO.43

こ が
古河

目次

- 2 組織機構の一部変更
- 4 市内の公共交通
- 6 交通安全・防犯
- 8 まくらが人物列伝

4
APRIL
2009

古河市の組織機構（市役所の課・室）が 一部変更になります！



市では、総合計画の推進に向けた体制整備と行財政改革や市民サービスの向上を図るため、4月1日（水）から市役所の機構の一部を変更します。

【問】総和庁舎（本庁）行政改革推進課 ☎92-3111

「市民相談センター」を設置します！



市民サービスに直結する相談や苦情要望等、あるいは日常生活上の問題について、どこに相談をすればよいのか分からないことなどの相談業務を、専用窓口（専用電話 ☎92-1166）を設け、受付・相談・処理に応じていきます。

「保険福祉総合窓口」を3庁舎へ設置します！



住民異動や戸籍等の届出に関連して、同時に必要となる保険や福祉に関することは、「市民課（室）」で、手続きを終えた後に、「保険福祉総合窓口」で取り扱いをします。

【申請の流れと主な手続き】

転入・転出・出生等、各種の届出

↓ 提出

市民課（室）

↓ 移動

【保険福祉総合窓口】

◆保険に関すること

- ①国民健康保険の資格異動
- ②国民年金の資格異動
- ③医療福祉（マル福）の受給申請 等

◆福祉に関すること

- ①児童手当の認定請求
- ②児童扶養手当の認定請求
- ③保育所入所申し込み 等

※総和庁舎では、「児童手当・児童扶養手当」の認定請求手続きに限定します。

※住民異動等届出に関連しない単独の手続きは、今までどおり担当課で取り扱いをします。

「母子健康手帳」の申請交付が便利になります！

総和庁舎、古河庁舎の保険年金課（室）で、母子健康手帳の交付と妊産婦医療福祉費支給（マル福）制度の申請手続きが同時にできるようになります。

〔今まで、母子健康手帳の交付は健康推進課（室）のみで行っていたため、関連するマル福医療制度受給申請をする際は、庁舎を移動して保険年金課（室）の窓口で手続きを行う必要がありました。〕

※三和庁舎では、従来どおり母子健康手帳の交付を「健康推進室」、妊産婦医療福祉費支給（マル福）制度の申請手続きを「保険窓口室」で行います。



○重要課題に関する担当部署の体制を強化します！

部	変更前	変更後	主な業務(内容)	庁舎・電話
総合政策部	政策推進室	企業誘致推進室	企業誘致の推進に関すること	総和庁舎 ☎92-3111
		道の駅推進室	道の駅の推進に関すること	
福祉部	社会福祉課	総合福祉相談課	福祉全般や相談業務に関すること	総和福祉センター「健康の駅」 ☎92-5771
		生活福祉課	生活保護に関すること	総和福祉センター「健康の駅」 ☎92-4960

○課の名称を変更します！

庁舎	変更前	変更後	庁舎	変更前	変更後
総和庁舎	税務課	税務窓口室	三和庁舎	税務課	税務窓口室
	人権同和対策課	人権推進課		福祉課	福祉窓口室
古河庁舎	福祉課	福祉窓口室			

※総和庁舎・三和庁舎の固定資産税係は、古河庁舎の資産税課へ集約されますが、固定資産税に関する証明や公園等の発行は、従来どおり総和庁舎・三和庁舎税務窓口室で受けられます。

○総和庁舎(本庁舎)の配置が変わります！

(名称・場所が変わった課・室 ■)

4階	総務部						
	職員課			法務対策室			
3階	総合政策部	総務部		総合政策部			
	定額給付金対策室	行政改革推進課	管財課	道の駅推進室	企業誘致推進室	財政課	
2階	産業部			監査事務局	市民生活部		
	消費生活センター	商工政策課	観光物産課		自治振興課		
	上下水道部	総合政策部		環境安全部		総合政策部	
	水道課(業務係)	住宅公社	男女共同参画課	消防防災課	交通防犯課	企画政策課	秘書課
1階	市民生活部						
	市民課			保険年金課			
	会計部	市民生活部	総務部	総合政策部		税務部	建設部
	会計課	人権推進課	総務課	市民相談センター	広報広聴課	税務窓口室	営繕住宅課

市内公共交通の体系的な見直しを進めています

古河市win-winトラフィックプラン

～古河市を支える公共交通体系実現のために～

市では、民間路線バス等既存の交通サービスとの連携を図りながら、市内公共交通サービスの充実や地域のニーズに適した公共交通体系を構築するため、平成20年2月に古河市公共交通活性化会議を設置し、平成20年7月より総和地区、三和地区においてデマンド交通「愛・あい号」の実証運行を開始しました。

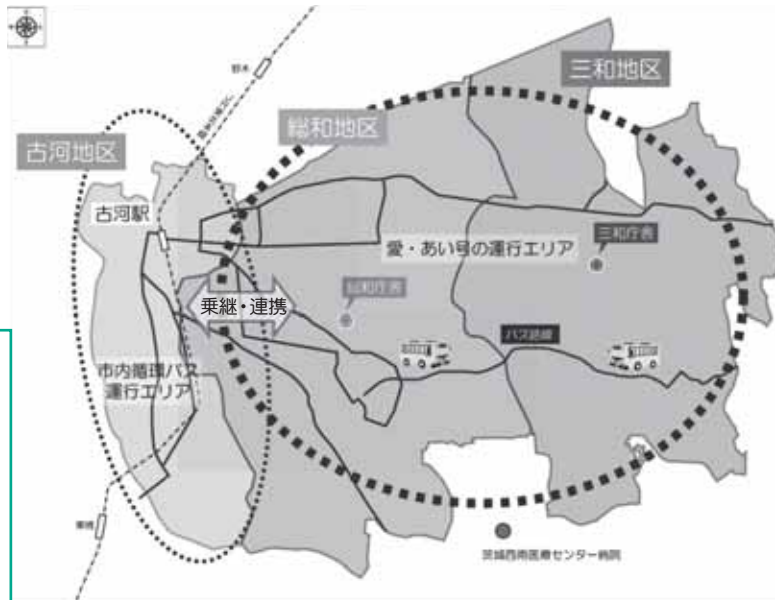
このたび、デマンド交通「愛・あい号」や市内循環バス「ぐるりん号」、民間路線バス等の各交通機関の連携により、市民にとって分かりやすく、使いやすい市内の公共交通体系の実現を目指して「古河市地域公共交通総合連携計画(改訂版)」を策定しました。今回は、計画書に位置づけされた各事業について概要をお知らせします。

【問】 総和庁舎(本庁) 企画政策課 ☎92-3111

市内交通サービスの利用イメージ(ぐるりん号、愛・あい号、民間路線バスの相互連携)



▲古河地区で運行している「ぐるりん号」



【平成21年度】
利用者増加に伴い、1台増車しながら、継続的な実証運行を実施



▲総和地区・三和地区で運行している「愛・あい号」

【平成21年度】
3コース(南・西・東)
3台で継続運行
※平成21年度中に運行ルート等を見直し、愛・あい号との接続を予定。

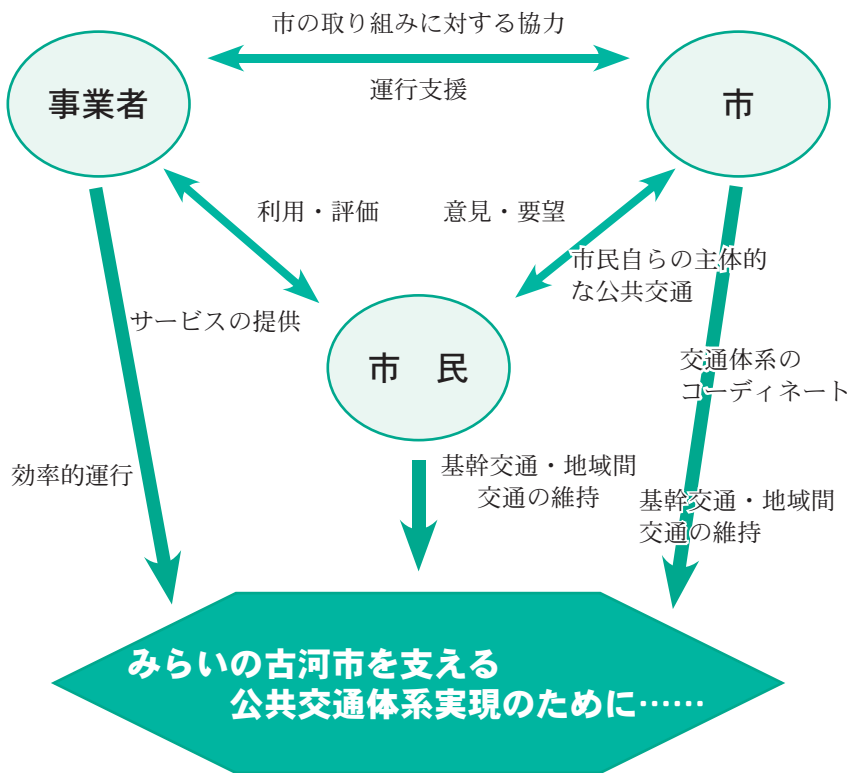
計画の基本的な方針

市では、各地区の土地利用、公共施設・人口分布や既存の交通機関の現状、市民アンケート結果等から、市内公共交通において解決すべき課題を整理して、以下の「基本的な方針」に基づき、次頁に位置づけられた各事業の推進を図ります。

古河市 win-winトラフィックプラン(改訂版)

みらいの古河市を支える公共交通体系実現のために……

- ①市民のだれもが様々な目的に合わせて気軽に利用できる公共交通体系を目指します。
- ②特に自家用車の利用できない高齢者などの生活を支援する公共交通体系を目指します。
- ③環境に配慮し、市民が自家用車を利用しなくても生活できる公共交通体系を目指します。
- ④古河市民だけでなく、来訪する利用者にとり利用しやすい公共交通体系を目指します。
- ⑤将来の都市環境の変化にあわせ交通体系の整備・見直しを適宜実施・検討します。
- ⑥官民の連携を図りつつ限られた財源の中で効率よい施策を展開します。



■市民の役割 一人ひとりが必要に応じて公共交通を活用するなどの取り組みを実践し、市内の交通体系を利用していくための活動を自主的に行う。

■事業者の役割 自主的な努力による運行の効率化、市民ニーズを反映した運行サービスの提供に努める。

■市の役割 市民のニーズや事業者の事情を十分に踏まえた公共交通計画を立案し、随時見直しを実施する。また、市民や事業者の公共交通に対する取り組みに対し、必要な支援を実施する。



▲ 2月27日に行われた「公共交通活性化会議」の様子

全体事業計画のスケジュール(計画期間：平成20年度～平成22年度の3カ年)

事業内容	連携計画計画期間(3カ年)			平成23年度以降
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 デマンド交通の実証運行実施	(7/1 運行開始)	(実証運行、1台増車)	(実証運行、台数等見直し)	(本格運行へ)
2 市内循環バスの運行・再編		(現行計画で運行) (見直し案検討)	(実証運行開始)	(本格運行へ)

※愛・あい号とバス等の連携(乗継駅検討・整備)、(乗継割引運賃制度導入)、サイクルパーク&バスライドを平成21年度から導入・整備に向けて検討します。また、市役所経由のバス路線の検討をはじめ、市内公共交通のPR(公共交通案内ホームページ・バス利用パンフレット作成、駅公共交通総合案内板の設置)、高齢者運転免許自主返納支援、工業団地通勤バスの運行、ノンステップバス等の導入、道路環境整備等を交通事業者等関係機関との協議調整を進め、市内公共交通の充実と利用促進のため、連携計画期間を含めて、平成23年以降も継続的に各事業の推進を図ります。

【Win-winとは?】すべての関係において有益であり、お互いに満足できる合意や解決策を打ち出すことを意味します。win-winトラフィックプランでは、市内公共交通の体系的な見直しにより、前項①～⑥の6本の柱に基づく各事業の推進・実施により、市民、事業者、市(行政)の関係において有益、満足感をもたらすことを理念に計画の推進を図ります。

安心・安全

(交通安全・防犯)



まちづくり

事故や犯罪、災害を未然に防止し、市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会を実現するため、行政機関(市・警察・消防)と地域社会が一体となって安全対策を進めて環境整備や安全活動に取り組むことが大切です。そこで今回は、皆さんの身近で起こっている事故・犯罪の一部をご紹介します。

【問】 総和庁舎(本庁) 交通防犯課 ☎92-3111

市内での人身交通事故の3割以上が追突事故!!

本年3月15日現在、市内では交通死亡事故は発生していませんが、人身交通事故は156件(対前年-48件)発生しており、その中でも「追突事故」が62件(構成比40%)と突出しています。人身交通事故は年々減少傾向にありますが、「追突事故」だけは減少していません。運転者の皆さんは、ハンドルを握ったら次のことに注意してください。

【追突事故はこんな時に注意!】

- ・前車に追従中脇見し、前車が右左折等で停止したのに気づくのが遅れ追突。
- ・信号待ちのため減速途中距離があるからと脇見し、信号待ちの前車に追突。
- ・信号待ち後、あせって発進、未だ停止中の前車に気づかず追突。



【追突事故防止の切り札】

- ・流れの変化を早めに読む。前車のみにとらわれず、進路前方の状況を把握する。
- ・前車の動きをよく見る。方向指示器・ブレーキランプなど見逃さない。
- ・車間距離に余裕があるからと油断して脇見運転をしない。
- ・走行中携帯電話は絶対に使用しない(道路交通法違反)。

警察署からのお知らせ

平成21年6月1日から、道路交通法施行令の一部改正により、
 ①酒気帯び運転で運転免許取消し(欠格)期間最高2年
 ②酒酔い、危険運転致死傷、ひき逃げ等による事故=欠格(取消)上限期間が従来5年から10年へ引き上げられます。

セーフティ“フォー(=for&four)”ライト運動実施中

ライト点灯の目的(for=ために)を理解して、4つ(four=4)のライト点灯を実行、交通事故を防ぎましょう。

～交差点事故・追突事故防止～

- ①ウインカーの早めの点灯(相手に知らせるために)

～薄暮時の交通事故防止～

- ②前照灯の早め点灯(相手に気づいてもらうために)

～夜間の交通事故防止～

- ③ライトの上向き点灯(相手に早く気づくために)

～脇見・漫然(ぼんやり)運転の禁止～

- ④ストップランプの早めの点灯(相手に追突されないために)



振り込め詐欺に

ご注意を!!

昨年、市内で13件の振り込め詐欺被害があり、その被害総額は1,600万円を超えている状況です。そして、今月からは、古河市でも定額給付金の手続きが始まります。定額給付金の給付をよそおった詐欺等にご注意ください。

【定額給付金に関して】

- ◆市や県などの自治体から、銀行やコンビニ等の現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ◆定額給付金の支給に対し、皆さんから手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ◆定額給付金の申請は、文書で行います。電話にて市や県などが住所や世帯構成、銀行口座の番号等を伺うことは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市や県の(職員)などをかたった電話がかかってきたら、迷わず、市や最寄りの警察署〔または警察相談電話(＃9110)〕にご連絡ください。



【オレオレ詐欺に関して】

高齢者宅などに電話をかけ、子どもや孫を装い「交通事故を起こしてしまった、すぐにお金が必要だ!」などと話し、指定した銀行等の口座に現金を振り込ませるものです。

- ◆「俺だよ! 俺」、「わたしだけど誰だかわかる?」などと言い、息子や孫を装って「お金が必要なので、口座にお金を振り込んで」などと言う。
- ◆事前に名前を調べてあるケースもあり、「〇〇だけど」といきなり自信を持って名乗る場合もある。
- ◆お金が必要な理由は、交通事故の示談金、修理代、賠償金、その他借金の返済など。
- ◆「お酒を飲んでいたので警察には言えない」、「お父さんには言わないで」などと泣きつく。

【被害防止のポイント】

- ひとりで判断せず、本人や家族、知人などに連絡を取り事実を確認する。
- 自分から子どもや孫の名前を言わず、相手に言わせる。
- 家族の情報など本人しか知り得ない情報を聞き、本人かどうか確認する。
- 脅迫めいた言葉(きげん)を言われても、あわてず毅然とした態度で接する。



自転車盗難が増加中!!

昨年の古河市内の自転車盗難件数は、262件で前年と比較すると17件減少していますが、昨年の9月以降は、前年と比較して増加傾向にあります。

古河警察署によると自転車盗難被害の約60%は、施錠されていない状況で被害に遭っています。また、被害者の約60%は中学生や高校生の学生になっていますので注意しましょう。

自転車盗難防止のために、ツーロックを!



市では、事故防止の観点から、古河駅周辺の歩道等を自転車放置禁止区域に指定して、放置自転車の撤去活動に取り組んでいます。

古河駅周辺の歩道等に駐輪し、自転車がなくなっていた場合、撤去された可能性もあります。確認したい場合は下記まで問い合わせください。

【問】総和庁舎(本庁)交通防犯課 ☎92-3111、放置自転車等保管場所(中央町旧シルバー人材センター地内) ☎22-3141



まくらが人物列伝

第11回

雪の殿さま—土井利位



▲正定寺蔵土井利位肖像

(1789～1848)

「天保の改革」推進者に名を連ね、幕府財政を黒字に導いた名宰相。またその多彩な才能を、日本最初の雪の自然科学書『雪華図説』に開花させた科学大名。今月は、江戸後期の古河藩主、土井大炊頭利位(1789-1848)のおはなし。

回り道の多い経歴

土井利位は、寛政元(1789)年、刈谷(愛知県刈谷市)藩主の4男として誕生しました。刈谷の土井家は、初代利勝の遺領の分知によって成立した大名で、古河藩土井家からみると分家にあたります。なにしろ分家の4男という立場ですから、他家への養子といった縁組でもなければ、居候として生涯を終えねばならぬ境遇でした。

転機は利位25歳のときにおとずれます。古河藩主土井利厚の嫡男利広の死去にともない、賀養子として本家に入ることになったのです。古河城主の継嗣に迎えられた利位の夢や希望は大きく膨らんだことでしょう。分家の部屋住から本家の嗣

子へ、しかのみならず大老をはじめ多くの閣老を輩出する名門土井家の後継者という幸運を得たのですから。それは、文化10(1813)年、『雪華図説』誕生のおよそ20年前のことでした。

幕政の頂点へ

古河藩に迎えられてから9年後の文政5(1822)年、養父利厚の病死にともない、利位は、家督を継いで古河藩領8万石を襲封します。34歳の新藩主、土井大炊頭利位の誕生でした。相続の3年後、利位は、幕府要職への最初の関門とされる寺社奉行を拝命。順風満帆の前途にみえましたが、文政11(1828)年の40歳、病氣と称してなぜか寺社奉行の職を欠勤、翌年には同職を罷免されてしまうのでした。

ところが翌年には寺社奉行再任、つづく天保5(1834)年、大坂城代を拝命します。同8(1837)年2月、大坂赴任中折しも起こされた「大塩平八郎の乱」の平定と同人捕縛に対する古河藩土井家中の活躍により、利位は、同年5月、京都所司

代に昇進、翌9年に江戸城西丸老中、10(1839)年に本丸老中へと栄転しています。

その後、水野忠邦が主導する天保の改革に協力、水野失脚後、老中首座となった天保14(1842)年以降は、幕府財政の黒字化を成し遂げました。じつに200年ぶりの黒字達成をして、利位を名宰相と評することに異論はないでしょう。

しかるに、翌年5月の江戸城本丸御殿の焼失は不運でした。財政再建さなかのこと、御殿再建に回す資金調達の不手際を理由に、その年の10月、利位は老中を辞任、ときに56歳でした。その後、幕政から開放された利位は、長年、国元に任せざるをえなかった古河藩政に尽力、古河藩領をつぶさに巡村して、孝行、奇特者への褒賞、貧窮者や寡婦、孤児への救恤金の手配をおこなっています。老中辞職から4年後の嘉永元(1848)年7月2日、利位死去、60年の生涯でした。

封印された『雪華図説』の協力者

ここで時間を少し戻します。文化11年10月のこと。江戸と長崎の地で、ときの蘭学界を震撼させる大事件が発覚しました。世にいう「シーボルト事件」ですが、事件の中心人物の高橋景保は、土井利位の『雪華図説』成立における協力者であったのでした。そして、この事件の影響は、ほかならぬ利位の身にも及ぶこととなります。『雪華図説』と利位のその後が気になりますが、残念、もう紙幅が尽きてしまいます。このつづきは、次回のまくらが人物列伝にて。

(古河歴史博物館学芸員永用俊彦)

手をつなぐ子らの 作品に感動

古河市教育研究会主催の「手をつなぐ子らの作品展」が各地区ごとに開かれました。

古河地区と三和地区は2月6日・7日に古河福祉の森会館、三和公民館で、総和地区は2月13日・14日に中央公民館でそれぞれ開かれ、特別支援教育を受けて学習している市内の小中学生が、日ごろの学校生活の中で作りあげた習字や絵画、木工作品、手芸品など約300点が展示されました。子どもたちの夢や希望がいっぱい詰まった作品からは、純粋な心が伝わり、思い出に残る作品展となりました。



▲子どもたちの心のこもった作品を見に、たくさんの方が訪れました(中央公民館)

落語で賑わった 「柳橋の会」

2月15日、古河文学館サロンで古河市出身の落語家である春風亭柳橋師匠(伯枝改め)の落語「柳橋の会」が行われました。

昨秋に、いぶし銀の芸で知られる大名跡・春風亭柳橋の八代目を七代目の一番弟子であった伯枝さんが襲名され、地元での落語が襲名後初めてとなったこの日に集まった人は77人。柳橋師匠は、身振り手振りのみで一人何役も演じて噺を進め、最後の「オチ」がついた場面には、お客さんの笑い声で会場内がいっぱいになりました。これからも一層のご活躍を期待します。



▲参加した人たちは八代目「春風亭柳橋師匠」の落語を、より深く楽しんでいました

中世の珍しい 本田遺跡が発掘

2月15日、五部で奈良時代から中世にかけての本田遺跡の現地説明会が開かれました。

これは、幸江崎地区経営体育成基盤整備事業に伴い、昨年の12月から埋蔵文化財の発掘調査が行われており、遺跡からは竪穴住居跡や掘立柱建物跡など古代の集落跡、中世の溝跡、地下式坑、井戸跡など数多くの遺構が発掘され、これらの成果を広く公開するために現地説明会を開催したものです。

当日の説明会には約180人が集まり、貴重な埋蔵文化財を見入っていました。



▲貴重な埋蔵文化財を前に、真剣なまなざしで説明を聞いていました

全国大会等へ出場・活躍

全国大会の出場者(順不同、敬称略)

○第5回Jヴィレッジなでしこカップ全国ガールズ8(U-12)サッカーフェスティバル
(RJC古河レディーススポーツ少年団)

○第30回記念全日本レディースソフトテニス決勝大会
(三和ソフトテニスクラブ・白畑薫さん)

○日本スポーツマスターズ2008ソフトテニス大会

9月20日から22日に高知市東部総合運動場テニスコートで行われた大会で、白畑薫さん(三和ソフトテニスクラブ)が3位に入賞しました。



○茨城県小中学生学年別柔道選手権大会

「小学3年の部」優勝

(大賀廣和くん・力善柔道クラブ)

「小学5年の部」優勝

(大賀興一くん・力善柔道クラブ)

「中学2年の部」優勝

(岡部基樹くん・総和中学校)

賢い消費者となるために「消費生活展」

2月21日・22日、イトーヨーカ堂古河店1階催事場で、「第3回古河市みんなの消費生活展」が行われました。このイベントは、「みんなで考えよう！ 私たちの暮らし」を全体テーマに、消費生活の質的向上を市民みんなで考えることを目的として行われたものです。

食生活、環境、健康、消費生活相談等のブースが設置された会場内では、買い物に訪れた多くの人たちに、参加した市民団体等が日常の暮らしに関連した課題を取り上げ、分かりやすく説明しました。



▲たくさんの消費生活関連の市民活動団体等が出店しました

スポーツ講演会 ～夢に向かって～

3月1日、全日本女子バレーボールで活躍した元監督の岩本洋さんとオリンピックに代表選手として3度出場し、ロサンゼルスでは銅メダルに輝いた、丸山(旧姓江上)由美さんによる「スポーツ講演会」が、古河ゴルフリンクスアリーナで開催されました。「夢に向かって」と題した講演会では、「何事にも大きな声で、自信をもってトライしてほしい」、「自分の思い通りにならなくても、すぐ考えを切り換えてほしい」と熱く語り、会場を埋め尽くした約400人の観客を魅了しました。



▲古河市からも将来のオリンピック代表選手が出ることを期待します

茶レンジ文化創造事業 「お茶の文化を育てよう」

3月3日、山中製茶(恩名)にある茶畑にて、ゼロ予算アクション事業の一環である茶レンジ文化創造事業が行われました。これは、地域の人たちと児童たちが協力して、古河市の豊かな自然と文化を創造させるために、お茶の苗植えなどの体験を通して勤労観・職業観を育てる目的で行われたものです。

この日の体験に参加したのは、名崎小学校の5年生。自分たちで植えた苗が、数年後には大きく育ち、茶摘み(さしま茶)ができることを願いながら、お茶の文化を体験していました。



▲自分たちで植えたお茶の苗が大きく育つように願いを込めていました

市政に理解を深める「市長出前講座」

2月13日、北山田公民館で「市長出前講座」が行われました。これは、市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、市長が行うものです。この日は、“未来に誇れるまちづくり”をテーマに開講され、集まった約50人からは、行政がとても身近なものに思えたという感想をいただきました。



▲行政に対する認識が新しいものになったという北山田行政区の皆さん



▲市政に対する理解と関心を高めるために「市長出前講座」を行っています

古河桃むすめが 総理大臣に「古河市」をPR

古河総合公園で3月20日より開催されている「古河桃まつり」のPRとして、3月4日の午前に市長、市議会議員、古河桃むすめ等が麻生総理大臣を表敬訪問しました。

古河の桃は、江戸時代、徳川家康・秀忠・家光の三代将軍に仕えた、土井利勝としかつが古河藩の貧しい領民のために植えさせたという逸話を持ち、1976(昭和51)年より開催されている古河を代表するまつりのひとつです。

また、午後にはJR大宮駅へ移動し、西口イベントスペースにおいて桃の造花や桃まつりのパンフレットを配り、古河市のPRを行いました。



▲麻生総理大臣に「古河桃まつり」をPRしました



▲たくさんの人に古河市をPRした古河桃むすめ

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ 施政方針 ～

先月は、市議会3月定例会が行なわれました。審議の中心は新年度予算でしたが、折からの経済危機に対処するため、国の経済対策にからんだ現年度補正予算の審議も加わり、実に盛りだくさんでした。

さて、3月定例会といえ、都道府県や市町村の議会で、「施政方針」と題する首長演説が行なわれます。首長としての基本姿勢やまちづくりの考え方、新年度の主要事業など、思いのたけが述べられます。

私は今回の施政方針で、市政運営にあたっての3つの視点を申し上げました。

1つ目は「不断の行政改革」です。最小経費で最大効果の発揮は、行政経営においても鉄則となるものです。しっかりとした経営マネジメントのもと、限られた予算を有効に生かしていくことが大切です。

2つ目は「今を安心安全に」です。市民の日々の安心のために今の課題に目を向けることは、行政の使命です。少子高齢化への対応など、時代ニーズに応えた市民サービスの提供は、納税者への最大の責任です。

3つ目は、「未来を豊かに」です。豊かな都市づくりは究極の目標であり、その実現は行政への期待です。近年の傾

向を見ますと、厳しい収入状況の中、増大する福祉予算を確保するため、人件費や投資的経費を切り詰めているのが現状です。しかし、入りを計って出を制すといった予算編成も、いずれは限界がくるものと思います。

そこで、私は市長に就任以来、観光や産業の振興を通じた地域の活性化や企業誘致による財政基盤の拡大に努め、こうして得られる果実(税金)を、将来ますます増大する福祉や教育、環境などの予算に回していけるよう取り組んでいます。

古河市は今、大手トラックメーカー日野自動車の進出意向に沸いています。同社の早期進出を目指し、新年度は“先行投資型予算”を編成しましたが、その財源の多くは合併特例債など有利な財政制度を活用したものです。

財源面でもこうした合併効果を十分生かしながら、輝かしい古河市の未来に向け、市民の皆さまとともに邁進したいと思います。



My Hobby

今こそ「紙芝居」を……

畠山美弥子さん(東山田)

よく「昔懐かしい紙芝居」という言われ方をしますが、大人の人にとってはとても懐かしいものなのかもしれない。そして、今の時代にもちゃんと生き続けている紙芝居が今、静かなブームとなっています。

「むか～しむかし、あるところに……」

畠山さんが紙芝居と最初に出会ったのは、昭和32年ごろの幼少期です。紙芝居のおじさんは、鐘を鳴らしながら自転車でやってきて、空き地に自転車を止めると、5円玉を握りしめて駆けていき、目抜き飴を5円で買い、拍子木が鳴って紙芝居の始まり始まり。「やはり、黄金バットが強く印象に残っています。おじさんが売るのは水飴であったり、ソースせんべいのときもありました。そのおじさんがどこの誰なのか、どこからやってきてどこへ行くのか、誰も知りませんでした。」まるで、おじさんは月光仮面そのものだったのかも……

今、紙芝居がおもしろい

「紙芝居の魅力は、何ととっても演じ手(一人)と聞き手(複数)とが同じ時間と空間の中でドラ

▶紙芝居の終了とともに、子どもたちから大きな拍手が湧き上がりました(大和田小・4年生の教室)



▲日本の伝統から生まれた「紙芝居」を、たくさんの人に伝えていきたいと思っています

マを楽しむことができること。子どもたちが、次はどうなるんだろう？ 次は何が出てくるんだろう？ 次は次はというそんなワクワクする気持ちを汲み取りながら演じられるようになりたいと思っています。それにはやはり、演じ手が台詞を覚えて、その時々の子どもの反応と相まって実演することが大切。」そして、「終わった後に、子どもたちが台詞のひとつふたつを覚えていて、語り口調を真似したりしているのを聞いたときは、とてもうれしい気持ちになります！」と紙芝居の魅力を語る畠山さんは、元気いっぱい。

古河市で紙芝居の全国大会を開催

古河紙しばいの会(総和文化協会加盟)で活動をしている畠山さんの今の目標は、8月29日・30日に古河市ネーブルパークで開催される“全国紙芝居まつり”を成功させること。そのために、毎週3回、小学校の読み聞かせの時間に、紙芝居を取り入れて練習を重ねています。そして最後に「元気な子どもたちからエネルギーをもらいながら、これからも紙芝居のすばらしさを伝えていきたいと思っています。」と満面の笑みで話す畠山さんの姿が、とてもまぶしく感じられました。

冬はネーブルパークに来園される人が年間で最も少なくなる季節です。この季節を利用して公園内ではさまざまなメンテナンスが行われます。今回はその中のひとつ、芝生の管理についてお話します。

「芝生の広場は開放感を感じさせてくれる、芝生の緑色は心に安らぎを与えてくれる。」また、「座っても、歩いても心地よい。」など芝生にはたくさんの魅力があります。こうした魅力を十分に発揮してもらうように、芝生の管理を行います。

では、実際にどのような作業が必要かと言うと、主なものとして刈り込み・施肥・除草・エアレーションなどが挙げられます。そして、これらの作業のうち、ネーブルパークで冬の終わりに行っているのがエアレーションです。一般的には6月～7月に行う作業なのですが、ネーブルパークでは繁忙期を避けるため、2月下旬から3月上旬の暖か



▲緑化したじゅうたんのような芝生となるように日々管理をしています

くなり始めたころに行っています。

この作業は簡単に言うと「耕す」作業です。一度、芝生を張ってしまうと耕運機などを使って耕すことができないため、専門のエアレーション機械を使って穴を開け、土壌の通気をよくし、根の生育を促します。また、同時に茎部分を切るようになるため、そこから新しい茎の生育を促し、芝生全体を若返らせることができます。その後、目砂を入れてならして作業は終了します。この作業が終わった後の芝生は荒れた状態ですが、皆さんがこの記事をお読みになるころにはきれいな緑に戻っていることでしょう。

このほか今年の冬の間、道路にかかった樹木の枝落とし、花壇の整備、未舗装駐車場の整備、平成館の外部塗装などを行いました。

新しい春を迎えるための作業を終えたネーブルパークに、皆さんぜひお越しください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

文化財の窓

ガメラ映画と名崎送信所

名崎小学校の南に広がる名崎送信所跡地が工業用地として生まれ変わることはすでにご承知のことと思いますが、ここがゴジラと並ぶ怪獣映画の代表作「ガメラ」に登場していたことをご存じでしょうか？

昭和9年に国策の一環として開所した名崎送信所は、戦前から戦後にかけての日本の通信業務の一翼を担う重要な施設でしたが、技術進歩ともなって昭和49年にその役目を終えました。しかし、その存在は近接する八俣送信所とともに「鉄塔のある町」として、地域にあらゆる面で大きな影響を与えました。

その名崎送信所が、平成8年7月に公開された映画『ガメラ2 レギオン襲来』の一舞台として登場していたのです（この映画の特撮監督をしていたのが、古河大使でもある樋口真嗣さんです）。

映画は、宇宙から北海道に飛来して東京をめざす怪獣レギオンと多数の小型分身をガメラが苦戦しながらも防ぎ止めるというのですが、ガメラを援護するために強力電波を放って小型分身の小怪獣たちをせん滅するという重要な任務を担ったのが名崎送信所でした。



▲ありし日の名崎送信所（中央が局舎、右上が名崎小学校木造校舎）

この映画では、実際に送信所でロケも行われたということですが、俳優の吹越満さんやラサール石井さんが名崎送信所の所員として登場しています。また、主役の永島敏行さんの役名は「渡良瀬」という苗字でした（偶然？）。

実際の映画の中では後半のクライマックスのあたりでようやく登場するのですが、皆さんも機会がありま

したら、ぜひ一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。

（文化課文化財保護係）

ミュージアムしゅー

museums in koga

江戸時代の桃林 枚田水石筆「古河城涼櫓眺望図」

江戸時代初期、古河藩主土井利勝^{としかつ}によって奨励された桃の植林は、みるみる間に古河を桃源郷としました。この絵は、南画家奥原晴湖^{おくはらせいこ}の師匠、枚田水石^{みずいすいせき}が、江戸時代後期に描いた古河の桃林のようすです。古河城の本丸東にあった四阿風の涼櫓から、城の堀を隔て、長谷・鴻巣・牧野地・原町に広がる一面の桃。総合公園では現代の桃、歴史博物館では江戸時代の桃林をご堪能ください。4月23日(木)まで「春 ～古河の文人たち～」(古河歴史博物館)にて陳列。



▲江戸時代の桃林を描いた「古河城涼櫓眺望図」

■古河歴史博物館 企画展「雪の殿さま 土井利位」5月6日(水)まで

日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位。その雪の結晶観察にまつわる関係資料、また庶民に受容された「雪華模様」が美術工芸品の世界に取り込まれてゆくさまと、その品々を紹介。

■古河文学館 企画展「風の詩人 上野壯夫」4月23日(木)まで

古河ゆかりの文学者でコピーライターの草分け的存在でもある上野壯夫を紹介。

■篆刻美術館「古河市古河地区中学生卒業記念篆刻展」4月22日(水)まで

平成20年度卒業の市内中学生(古河地区)が卒業記念として制作した篆刻作品を展示。

■古河街角美術館 企画展「森谷譲太郎展」5月6日(水)まで

二紀会同人として長年活動し、戦後の古河の地で多くの後進画家たちを指導、古河の芸術文化に足跡をのこした洋画家・森谷譲太郎(1907-1972)を紹介。

開館時間

午前9時から午後5時

(入館は4時30分まで)

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

古河街角美術館 ☎22-5911

図書館おすすめの図書

◇一般書

・蜂蜜のデザート

たくみ つかさ 著 拓未 司 著



神戸でフレンチスタイルのピストロを営む柴山幸太は、新感覚スイーツの開発を目指すのが、そのために思わぬ事件に巻き込まれることに。華やかなパティスリー界で絡み合う悪意の真相とは？

出版社…宝島社

分類…Fタ

◇児童書

・納豆待まめ太郎でござる

漫画兄弟 著



ここは元気と健康の村、ねばーらんど。まめ太郎は、みんなの健康を守るために、今日も見回りに出かけます。みんな元気で、まめ太郎は一安心。ところが、ぐったりした子ぐまをだいたおかあさんくまに会って……。

出版社…幻冬社 分類…Eナ

(古河図書館)

健康情報局

「心の風邪を予防しましょう」

うららかな季節になりました。
皆さんの心は元気ですか？
風邪をひいていませんか？

心の風邪には、うつ病・神経症などが挙げられます。原因はストレスと言われますが、何がストレスになるかは十人十色。悲しいことや辛いことだけでなく、喜ばしいと思われることが引き金になることもあります。また、同じ出来事に対しても感じ方はさまざまで、それほど気にならない人もいれば、過度に気にしてしまう人もいます。つまり、心の風邪は誰もがかかり得るものなのです。

○サイン

- ・気分が沈む
- ・眠れない
- ・食欲がなくなる
- ・動悸がする
- ・何をする気力も起きない
- ・訳もなく悲しくなる

このほか、身体のいろいろな不調となって表れることもあります。

○心の不調を感じたら

- ・我慢は禁物。症状が軽いうちに精神科や心療内科を受診しましょう。専門の医師に診てもらうことが大切です。
- ・時には家族から見た本人の様子を伝えることも、診断に欠かせないことがあります。

○元気な心を保つために

身体の風邪と同様、心の風邪も予防が大切です。日々の生活でストレスを全く無くすことは困難なので、先手を打っていきましょう。

- ・疲れている時はゆっくり休養を
- ・ストレスの原因が分かる時は解決の方法を考えてみて、できそうなものを実行してみましょう
- ・誰かに話を聞いてもらうことで心のガス抜きになります。また、話すことで心を整理する機会にもなります。
- ・自分の性格や感じ方の傾向を知ると、気持ちの切り替えに役立ちます。そして自分に合った気分転換をし、リフレッシュしましょう。

○周りの心遣い

心の風邪は誰もがかかり得るもの。「いつでも声をかけて」、「無理しないで」、「ひとりで抱え込まないで」など、優しい声かけをしたいですね。話を聞いてもらえるだけでも、心が軽くなるものです。

健康推進課および古河保健所で行っている「心の健康相談」では、専門の医師が相談に応じています。心の健康について心配なことがあったり、受診することに迷いがありましたら、気軽にご利用ください。(健康推進課)

表紙写真

水海には多くの寺院があり、各寺院とも花の季節には一見の価値があります。知人を訪れたときに巨木の桜の木を見つけたのでシャッターを切りました。垂直に立った樹齢50年以上の巨木はとても立派でした。

【撮影者】

青木 博さん(総和写真クラブ)

【作品名】桜の巨木

【撮影場所】普舜院(水海)

※今年度から市民と一体となる広報紙づくりを目指して、表紙の写真を文化協会に加盟している写真クラブから提供していただきます。

寄付

吉野大巨さん(東京都武蔵野市)より、篆刻美術館展示資料の寄付。

宮内喜八郎さん(松並)より、古河歴史博物館に足尾鉍毒事件に関連する旧谷中村の資料の寄付。

黒駒昌敬さん(上辺見)が、社会福祉のために子ども用物品の寄付。

人口と世帯

(3月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 145,578人(-45)

男 73,042人

女 72,536人

世帯数 53,526世帯(+7)

()内は前月比

鮭のソテーきのこソース <ヘルシー食>



エネルギー=182kcal
たんぱく質=19.2g
脂質=6.4g
カルシウム=16mg
塩分=1.3g

材料(4人分) 鮭75g×4切れ、塩小さじ1/2、こしょう少々、小麦粉大さじ2、植物油大さじ1、しめじ80g、生しいたけ4枚、えのき60g、だし汁1/2カップ、しょうゆ小さじ2、みりん小さじ2、大根100g、三つ葉4本(4g)

作り方 ①鮭は塩とこしょうをふってしばらくおく。②しめじは石づきを除いて小房に分け、しいたけは薄切りにする。えのきは石づきを除いて半分に切る。大根はすりおろす。三つ葉は葉の部分飾り用に取り分け、茎は2cmの長さに切る。③鮭の汁気をふいて小麦粉を薄くまぶす。フライパンに油をひいて熱し、鮭を焼く。両面をこんがり焼いて火を通したら皿に盛る。④しめじとしいたけとえのきをだし汁・しょうゆ・みりんなどで煮る。きのこに火が通ったら、大根おろしの水気を軽くきって加えてさっと煮て、三つ葉の茎を入れて火を止める。⑤鮭に④をかけ、三つ葉の葉をのせる。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「仲良し、3兄弟!!」

中澤史弥くん・智也くん・翔大くん
(7歳7カ月・7歳7カ月・5歳3カ月 横山町)



有り余る元気で、いつも走り回っている双子のお兄ちゃんと弟の翔大。

元氣過ぎて、ママを心配させることも多少あるけれど、大好きなイチゴ狩りでは夢中で大きなイチゴをパクリ。

4月から双子は2年生、翔大は年長さん。これからも3人兄弟仲良く、ニコニコ素敵な笑顔をご覧くださいね。いくつになってもかわいいわが家のアイドルたちです。(母：礼子さん)

古河風土記

ふぞろいの大師様たち
〜形や姿ではなく心から〜

4月も半ばを過ぎると、天候もおちつき、心地よいお天気の日には、ついフラフラとしてしまいがちです。わたくしの場合、4月21日になると、田んぼを抜ける風にひらひらと踊っている幟旗を目印に、自転車に乗って大師巡りをしています。この日、わたくしのように大師めぐりをなさる人も、少なくないのではないのでしょうか。

思えば、20年以上も前になりますが、上大野でいつもお話をうかがっていた人から、「新四国桜島岡八十八カ所霊場」なるものがある、そしてそれぞれに札所(霊場)の番号がついている、弘法大師像をおまつりしている、これを4月21日に巡礼してまわることをデエシメエリつて言うんだ、と教えていただいたことにはじまります。当時のメモをひっくり返してみると「デエシメエリは気のあつた者どうしがリン(鈴)を鳴らしながら八十八カ所を巡礼する。大正のころに始まったもので、参拝者は各所でオサゴ(お米)を供える。大師様のある家では、その礼として赤く染めた餅をふるまう。盛んだったところは泊まりがけで2日間にわたって巡礼をしたという。」とありました。毎年、30〜60カ所ずつ訪ねてまわっていますが、大師様をおまつりしているすべての家がこうではありませんが、



▲大師様のもてなし(下見)

おおかたそんなところですよ。しかしながら、八十八カ所といっておきながら、あまり番号にこだわってはいないようです。たとえば、東諸川のIさんのお宅では50番台の大師様をまつっていると先代から聞かされていたといいます。実際それが57番の霊場にあたるので、そのこと自体問題はないのですが、いざ大師様を見ると「慶応三年……第六十四番」と石の台座に刻まれている。7番もずれている。そういえば八十八カ所なのに99番の家もあった。つまりそれぞれの家の大師信仰が「桜島岡」の成立とかわりなく始まったものと考えられる。昨年もありこち50数カ所ほど訪ねたのですが、その大師像の姿も、石像、金属でできた像、木彫りの像、さまざま揃っているわけではありませぬ。お供えだって、五目飯・赤飯・餅・饅頭……。形にはまったくといってかわって

いないのです。要はそれを信じる心が大切ですが、もてなしかたもさまざま。ある家では座敷に通して精進揚げを、ある家では縁台を出して手作りの煮豆のちこそうを、またある家では、歌と踊りの大歌謡ショーが繰り広げられている家も。どこもそこも形にとわかれず、じつに心のこもった魅力的なもてなしをしている。形や姿ではなく心から、ふぞろいですがしから、きつと今年もまた、ふぞろい的大師様をたずねてフラフラとしてしまうのである。放浪癖でも、家出でもないよ。ちゃんと帰ってくるからね。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成21年4月1日発行 ●発行所/〒306-1002 91 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280-923111 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ http://www.city.furukawa.saitama.jp